

ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、性別に関わらず社員が仕事と育児を両立しながら活躍できる職場環境を作るため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定しています。

1. 計画期間 2023年1月1日～2025年12月31日

2. 目標

- (1) 両立支援のための制度の拡充
- (2) 育児介護を行う従業員へのケア及び悩みを相談しやすい環境の整備
- (3) 育児介護を行う従業員への理解促進

3. 取組内容

(1) 新しい取り組み

2023年1月～	Parent@Bainの発足 社内の子育て中の社員・将来子供を持つことを検討しているための社員のためのコミュニティの発足による情報共有・社内コミュニケーション促進
2023年4月～	ウェルビーイングルーム開設 妊娠された方や授乳中の方が利用できる休憩室をオフィス内に設置
	病気休暇の日数変更 自身や家族の体調不良時や通院時に使える有給病気休暇の日数を年間6日から12日に変更
2023年7月～	「産休・育休ハンドブック」の整備 妊娠した社員のみならず、パートナー（事実婚・同性婚含む）向けにも、妊娠期から産後に復職するまでの会社のサポートや手続き等の案内をまとめたハンドブックを公開
	外部サービス提携 家事代行・炊事代行の外部サービスとのトライアル契約開始
2023年9月～	カウンセリングサポート時間増設 休職から戻った直後や子供が生まれる等、環境の変化があった社員に対してカウンセリングの受診案内を開始
2023年11月～	先輩ホットライン増設 コンサルタント職の社員が気軽に相談できる窓口の設置

(2) 既存の取り組み

- ・ファミリーイベント開催  
家族やパートナー（SO: Significant Others 含む）が参加のできるイベントを年に複数回開催
- ・有給休暇取得促進  
ゴールデンウィークや年末年始にオフィスクロージデーを設け、有給休暇の取得を促進
- ・ベビーシッター利用サポート  
こども家庭庁ベビーシッター券の契約によるシッター利用サポート継続
- ・育児や介護休業に該当しない事由での休職の機会の提供  
自身のリフレッシュ・リスクニングや家業の手伝いといった個人的な事由での休職の相談可能
- ・働き方の選択肢の提供  
オフィスと在宅とのハイブリッドな働き方およびコアタイム無しのフレックスタイム制度継続
- ・パートナーの社内制度上の柔軟な取り扱い  
ベネフィット上、パートナーや内縁者を配偶者と同様に扱っていることの周知徹底及びその実施
- ・個人的な事由による転勤の相談できる環境の提供  
家庭の事情に合わせた一時的な勤務地変更または恒久的な海外オフィスへの転勤サポート